

低入札価格調査制度・最低制限価格に関する注意

工 事 名 桜木小学校屋体（No. 4）非構造部等改修電気設備工事

入 札 日 平成30年5月30日

上記工事の入札については、下記の扱いとなりますので、十分理解した上で、応札してください。

記

- ① この入札は、低入札価格調査制度の対象工事ではありませんが、最低制限価格制度の対象工事です。
- ② 市が設定する最低制限価格の算式は

$$\text{直接工事費の額} \times 10 / 10$$
$$+ (\text{共通仮設費} \times 9 / 10) \times \text{小数第1位切り捨て}$$
$$+ (\text{現場管理費の額} \times 8 / 10) \times \text{小数第1位切り捨て}$$
$$+ (\text{一般管理費} \times 7 / 10) \times \text{小数第1位切り捨て}$$

(各費目毎に所定の率を乗じたもの(小数以下切捨)を合計)から千円未満を切り捨てる

※直接工事費の額・・・直接工事費－現場管理費相当額

現場管理費の額・・・現場管理費＋現場管理費相当額

現場管理費相当額・・・直接工事費× 0.1

- ③ ②で算出した最低制限価格を下回る金額の入札は、不落札とします。

※「周南市建設工事最低制限価格制度事務取扱要綱」を必ずご覧ください。

※応札の際に、工事費内訳書を入札書と同時に提出する必要があります。

※工事費内訳書提出にあたっての留意事項も必ずご覧ください。

問い合わせ先 周南市契約監理課 工事担当

電話 0834-22-8425